

指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート(令和2年度)

施設名	吹田市江坂花とみどりの情報センター	所管部室課名	土木部公園みどり室
所在地	吹田市江坂町1-19-1	設置年月日	平成8年(1996年)4月1日

1 施設の概要

(1)設置目的	花とみどりに関する情報の普及を図るとともに花とみどりにふれあう市民相互の交流の場を提供し、もって緑化意識の高揚に資することを目的とする。		
(2)規模、開館日等	【規模】 展示室 1室 講習室 1室 会議室 1室 インナーガーデン 1箇所	【開館日等】 開館時間: 10:00~18:00 休館日: 月曜日、木曜日、祝日(祝日が月曜日又は木曜日と重なったときは、その翌日も休館)、12月29日~1月3日	

2 指定管理者の概要

(1)指定管理者	株式会社日比谷アメニス					
(2)指定期間	平成28年4月1日~令和3年3月31日(5年間)					
(3)選定方法	公募					
(4)指定管理者が行う業務内容	ア 事業の実施に関する業務 イ 使用の許可に関する業務 ウ 使用料の徴収に関する業務 エ 施設及び付属設備等の維持管理に関する業務 オ アからエのほか、センターの管理に関し市長が必要と認める業務					
(5)指定管理者の収支			令和元年度		令和2年度	
			計画	実施結果	計画	実施結果
	収入	委託料 (円)	32,932,129	32,932,129	33,336,111	33,336,111
(2施設合計)	支出	管理経費 (円)	32,932,129	32,851,667	33,336,111	33,338,916
	収支差額 (円)		0	80,462	0	-2,805

3 施設の利用状況

利用状況を示す指標			令和元年度		令和2年度	
			計画	実施結果	計画	実施結果
1	施設利用者数(2施設合計)	人	55,662	60,888	55,662	23,119
2	緑化相談件数(2施設合計)	件	900	847	840	577
3	講習会参加者数(2施設合計)	人	1,000	1,167	960	109
4	花と緑のフェア参加者数	人	3,000	3,400	3000	中止
5	育苗サポーター育苗数	株	300	748	750	661
6	育苗サポーター登録者数	人	24	22	20	22
7	施設稼働率	%	-	32.4	-	17.7

4 利用者ニーズの把握の状況

(1)把握方法	ア 日報への相談・問合せ・苦情・要望・称賛の記録(通年実施) イ 講習会参加者アンケートの実施(毎回実施)
(2)把握結果	主な意見として、次のものがあった。 ア コロナの影響で講習会等が中止になって残念だった。
(3)結果を受けての対応状況	ア 十分な感染対策を講じた上で、可能な範囲で開催した。

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価
(1)市民の平等な利用の確保	窓口での平等を確保するための対応マニュアルを整備し、施設案内表示の表現を、だれもがわかりやすくするよう努めている。また、子どもから高齢者まで幅広い利用者特性に応じた講習会や催しを実施している。また、個人情報保護マニュアルを作成し、職員に対する研修を適切に実施しており、個人情報の保護を徹底している。
(2)施設の効用の発揮	利用者特性に応じたサービス向上策や利用促進策に取り組んでおり、アンケートを通じて利用者満足度を調査し、その反映に努めており、利用者の評価は非常に高い。また、必要なマニュアルを整備し、毎日の施設内巡回を行っており、安全対策を講じている。施設の維持管理及び事務処理は適切に行われている。
(3)管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力	適切な管理運営を行うために必要な人員及び資格者を配置するとともに、職員に対する研修(事務処理、個人情報保護、緊急対応、安全管理、防犯対策等)も適切に実施しており、サービスの向上に努めている。また、イベントの企画運営、広報等における女性の起用を積極的に行うなど、男女共同参画の取組を行っている。経営に関しては、経理帳簿を備え、適切に経理事務を行っており、会社も安定的な管理運営が可能な財政的基盤を有している。
(4)施設の管理経費の縮減	それぞれの人員が複数の業務を効率よく実行するマルチタスク化、オンラインによる会議、またそれを助けるシステム構築など、創意工夫による管理経費の縮減に努めている。また、不要な照明の消灯、温湿度計による空調温度の適正管理を行っており、環境に配慮している。
(5)効果的な事業運営	園芸緑化情報を通じたみどりの普及啓発施設として、創意工夫による事業を積極的に実施している。また、市民が講師となる講習会の実施、施設内に植え付ける花の育苗など、市民協働に取り組んでいる。自主事業としては、物品販売や講習会を実施し、多様な市民ニーズに応えるとともに、施設の利用促進に努めている。
(6)総合評価	管理運営方針に沿って、公の施設として適切に運営されている。サービス向上策、利用促進策、安全対策を講じ、利用者満足度調査及びその反映にも取り組んでおり、利用者の評価は非常に高い。管理運営を安定して行う人員及び経営規模・能力を有しており、環境配慮、男女共同参画、高齢者雇用に取り組むとともに、管理経費の縮減に努めている。園芸緑化情報を通じたみどりの普及啓発施設として、創意工夫による事業を積極的に実施している。